

第3回古平町議会臨時会 第1号

令和2年7月30日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第38号 令和2年度古平町一般会計補正予算（第3号）
- 5 議案第39号 古平町公共下水道条例の一部を改正する条例案
- 6 議案第40号 財産の取得について
- 7 議案第41号 財産の取得について

○出席議員（10名）

議長10番	堀 清 君	1番	木 村 輔 宏 君
2番	逢 見 輝 統 君	3番	真 貝 政 昭 君
4番	寶 福 勝 哉 君	5番	梅 野 史 朗 君
6番	高 野 俊 和 君	7番	岩 間 修 身 君
8番	山 口 明 生 君	9番	工 藤 澄 男 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	貞 村 英 之 君
副 町 長	佐 藤 昌 紀 君
教 育 長	石 川 忠 博 君
総 務 課 長	松 尾 貴 光 君
総 務 課 主 幹	佐 藤 亘 君
町 民 課 長	五 十 嵐 満 美 君
保 健 福 祉 課 長	和 泉 康 子 君
産 業 課 長	細 川 正 善 君
建 設 水 道 課 長	高 野 龍 治 君
会 計 管 理 者	白 岩 豊 君
教 育 次 長	本 間 克 昭 君
総 務 係 主 査	人 見 完 至 君
財 政 係 主 査	湯 浅 学 君

○出席事務局職員

事	務	局	長	三	浦	史	洋	君
議	事	係	長	澤	口	達	真	君

開会 午前 9時52分

○議会事務局長（三浦史洋君） 本日会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下13名の出席です。

なお、感染症対策のためドアのほう開けさせていただいております。よろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は10名で、定数に達しております。

よって、会議は成立します。

ただいまから令和2年第3回古平町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀 清君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番、木村議員、2番、逢見議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（堀 清君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日7月30日の1日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日7月30日の1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（堀 清君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、例月現金出納検査報告、令和2年北後志衛生施設組合議会第2回定例会議決結果及び令和2年北後志消防組合議会第2回定例会議決結果の3件でございます。内容については、お手元に配付の資料をもって代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第38号

○議長（堀 清君） 日程第4、議案第38号 令和2年度古平町一般会計補正予算（第3号）を

議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（松尾貴光君） ただいま上程されました議案第38号 令和2年度古平町一般会計補正予算（第3号）について提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正として、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,265万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億4,765万6,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。2ページ目、3ページ目にお示ししております。

以上が議決事項でございます。

それでは、補正の内容を説明いたしますので、別冊の令和2年第3回臨時会説明資料を御覧ください。

歳出から説明いたします。4ページ目、5ページ目をお開きください。2款総務費、1項総務管理費19億14万7,000円に2億4,065万5,000円を追加し、21億4,280万2,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、地方創生臨時交付金事業の第二次交付分として限度額通知がありました。これを受け、古平町の新型コロナウイルス感染症対策の第3弾の対策の補正となります。大きく分けて10本の事業で構成をされております。事業の内容についてご説明させていただきます。需用費の消耗品費、14節工事請負費の中学校換気窓改修工事請負費、その1段下の学校教育備品購入費につきましては、小中学校における教育体制の緊急整備事業として事業を実施いたします。新型コロナウイルスと共生していかなければならない状況であることを踏まえ、感染症予防対策と健やかな学びの保障の両立を図るということで、消耗品においては小中で消毒液などの衛生用品の購入、小学校についてはタブレット用のデジタル教材の購入費、中学校につきましてはロビーの換気窓の改修工事の予算計上しております。次に、委託料に戻りまして、自治体クラウド構築業務委託料、これにつきましては行政事務のデジタル化を推進し、運営コストの削減を図るため京極町と共同で調達を行いまして、町民の利便性向上を目指すものでございます。次の公共施設脱炭素化等ファシリティーマネジメント、FMというのはファシリティーマネジメントの略称なのですが、FM調査支援業務委託料ということで、町が所有いたします14施設の脱炭素化、長寿命化などのファシリティーマネジメント調査の実施及び施設の設備が老朽しております元気プラザ、地域福祉センター、診療所、幼児センターの脱炭素化設備設計を計上しております。次に、地酒古平新製品開発業務委託料ということで、本町で収穫された酒造好適米の付加価値向上や販売促進のため平成30年に開発した純米吟醸に加え、大吟醸酒を新たに開発し、地域ブランドの向上を図る目的で開発をいたします。次に、14節工事請負費、公共施設の長寿命化、強靱化等、地域の建設業応援事業ということで工事請負費を計上しております。新型コロナウイルスの影響を受ける町内の小規模建設業を支援するため、地域経済の景気対策として令和3年度以降に予定をしておりました建設工事を前倒しして実施するということで1億2,000万円計上しております。予定事業につきましては、元気プラザ、武道館などの屋根の改修、中学校の旧教員住宅、三角屋根3棟と小学校の教職員住宅2棟の解体などを予定をしております。下のほうに参りまして、18節負担金補助及び交付金の事業でございます。

地域公共交通の維持確保支援事業ということで、外出自粛や臨時休業などにより路線バスの利用者が大幅に減少し、路線の維持、確保が困難な状況となっております。このことから、路線バス運行事業者に対し1系統当たり500万円を上限に補助を行う予算を計上しております。次に、ふるびらプレミアム商品券発行事業補助金ということで450万円計上しております。これにつきましては、北海道がプレミアム商品券発行事業に対する補助制度を創設したことから、本町においてもプレミアム商品券の第2弾として実施するものでございます。これにつきましては、プレミアム率20%、2,000組を予定しております。今回のプレミアム商品券につきましては、対象の店舗については商工会の会員以外の店舗も、そして購入できる範囲につきましても北海道の予算が入っておりますことから、町内の町民に限らず広く販売をし、町内の消費喚起、地域経済の下支えを目指すものでございます。次に、北後志感染制御検査センター設置事業補助金ということでございますが、余市協会病院が設置を計画しておりますPCR検査体制整備等に係る経費を北後志管内5か町村で助成を行い、医療体制の充実を図ることを目的としております。これにつきましても上限として200万円予算を計上しております。次に、漁協経営継続緊急支援事業補助金ということで100万円計上しております。これにつきましては、北海道が新型コロナウイルスの影響を受ける漁協に対し種苗放流等将来の水揚げ増加につながる資源維持、増大の取組を支持するという上限400万円、補助率2分の1の制度を創設いたしました。町としてこの北海道の補助事業に上乘せを行いまして、道補助金額の2分の1、100万円を上限に補助をするものでございます。最後に、27節繰入金、これにつきましては上下水道の超過料金を50%減免し、新型コロナウイルスの影響を受ける事業所や個人の負担軽減を図るものでございます。簡易水道会計及び下水道会計に超過料金の減免に要した経費、合計しますと1,800万円になるのですが、その繰り出しを行うものでございます。

以上が今回の第3弾としての事業でございます。

ページを戻りまして、歳入の予算の説明でございます。13款2項国庫補助金、既定の予算7億5,440万4,000円に1億6,049万円を追加し、9億1,489万4,000円とするものでございます。これにつきましては、地方創生臨時交付金の追加、学校保健特別対策事業費、これ教育体制の緊急整備事業に充当される国庫補助金を追加しております。

次に、14款道支出金、2項道補助金、既定の予算4,234万9,000円に200万円追加し、4,434万9,000円とするものでございます。これにつきましては、プレミアムつき商品券発行事業の補助金でございます。

17款2項繰入金、基金繰入金、これにつきましては財源不足分を財調取崩しで8,000万円繰り入れております。

19款諸収入、4項雑入につきましては、財源調整でございます。

この全ての事業を計上いたしまして、第1弾から第3弾までの地方創生臨時交付金事業費につきましましては合計で3億1,709万1,000円となっております。うち地方創生臨時交付金については2億780万円ということになっております。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○9番（工藤澄男君） 5ページの14節の工事請負費の中に公共施設長寿命化、強靱化等工事請負費とあります。こちらのほう見ますと、教員住宅の部分が載ってありまして、教員住宅5棟などを解体と書いてありますけれども、この5棟のほかに小中学校で教員住宅というのはあと何戸あるのですか。

○教育次長（本間克昭君） 現存する教職員住宅の手持ち資料を今持っていなかったのですが、小学校に校長住宅、教頭住宅それぞれ1棟ずつありますので、小学校2棟、それと中学校分に関しては今教職員住宅で使っているのは旧古平高校で使っていた職員住宅2棟、それと町で持っている教職員住宅2棟、合計4棟だと思います。

○9番（工藤澄男君） その住宅には、実際に先生方は住んでいるのでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） ただいま説明申し上げました教職員住宅については、全て入居しております。

○9番（工藤澄男君） なぜかという、先生方がやはり古平町にある程度住んでもらわないと、子供たちに何か事件や災害があったときにすぐ駆けつけれる状態が果たしてできるのかどうかということが問題だと思っています。事実、私たちの時代はほとんどの先生が古平町に住んでいて、ちょっとしたことで先生がすぐ動いてということがありましたので、時代が変わればいろいろと地方から通ってくる先生もいると思うのですけれども、実際にそういう事件、事故が起きた場合の対応というのが大変ですので、これから、今5棟壊しますけれども、壊した後建設の予定はあるのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） 壊した後の整備の予定なのですが、現在余市紅志高校といいますか、北海道の所有物なのですけれども、栄団地の奥に1棟4戸ございます。それについても入居してもいいよというふうに一応持っているのですが、誰も教職員で入居希望される方がいないという状況がございまして、今後については需要があれば検討するのですけれども、今後の需要次第といいますか、現状では今足りているのかなというふうには理解しています。

○3番（真貝政昭君） 5ページの工事請負費で公共施設長寿命化、強靱化等工事請負費で、説明では令和3年以降予定されている事業の前倒し等と説明がありましたけれども、具体的に何がどれくらいの工事予算でという説明はできますか。

○総務課長（松尾貴光君） 前倒しで詳細な積算、原課のほうでまだ行っていない部分がございますので、現状ではちょっと総額だけという説明で理解していただければと思います。

○3番（真貝政昭君） 実際に具体的に1億2,000万という予算が計上されているのに、そういう前提がないというのはちょっと不思議です。きちんと説明できるようにしてください。

それと、3ページの地方創生臨時事業費補助金で、地方創生臨時交付金が今回1億5,846万6,000円と。合計で2億を超える交付金があります。それで、今回の補正されている1億6,000万近い予算に対して、歳出のほうを見ますと、これに対応する額に届いていないというふうには理解しています。それで、大半がまだこれから検討事項ということなのか、それを含めて今回の歳出の関係と今後の予定について説明をしてください。

○総務課長（松尾貴光君） 歳出の4ページ目の合計欄見ていただければなと思うのですが、地方創生臨時交付金事業で3億1,643万1,000円もう既に計上されております。それにつきましては、第1弾として行いました、2定で専決処分させて、報告させていただいた補正予算、それに2定で第2弾とってかけた部分の補正予算、そして今回補正したおよそ10事業のこの3弾、この3つを合わせて地方創生臨時交付金事業ということで3億1,643万1,000円予算計上しております。それに対応する地方創生臨時交付金が2億780万円、その足りない分につきましては財調の繰入れを予定しております。

○3番（真貝政昭君） それと、5ページの余市協会病院に予定されておりますこの補助金ですけども、具体的に余市協会病院でどのような対応を北後志ですることになるのか、その説明をしてください。

○保健福祉課長（和泉康子君） 余市協会病院のほうは北後志の基幹病院ということと、2月からのコロナ対策の関係でPCR検査が思うようにできていないというところもありますので、協会病院のほうでPCR検査を行う機械、それとそういう環境を整えるということで計画しております。それに対しまして各補助金を使った残りの分を5か町村のほうで負担しましょうという運びになっております。中身としましては、9月から稼働できるようにということで準備を進めているところでございます。

（何事か言う者あり）

○議長（堀 清君） ちょっとマイク使って話ししてください。

（何事か言う者あり）

（「マイク」と呼ぶ者あり）

○3番（真貝政昭君） 3回を過ぎているので……

○議長（堀 清君） 3回は過ぎているのですけれども。

○3番（真貝政昭君） それに答えれるかどうか聞いているのです。

（何事か言う者あり）

○議長（堀 清君） いやいや、それ本人分かっているから、それ……

（何事か言う者あり）

○議長（堀 清君） 今特別に許可しました。

○保健福祉課長（和泉康子君） 今真貝議員言っている負担割合というのは多分北後志の保健医療対策協議会で余市協会に救急医療の負担金の話だと思っておりますが、こちらのほうにつきましてもそれと別にまずどれぐらい経費がかかって、どれぐらい補助が下りるのかというところを押さえてからまた再度協議するということになっております。

○6番（高野俊和君） 細かいことで申し訳ないのですけれども、18節の、今回また古平のプレミアム商品券の発行事業やるということでありますけれども、4月に30%のプレミアム商品券をやった商品券がたしか12月いっぱいの使用期限だと思います。多分冬の灯油の分などに皆さん取っておいていると思うのですけれども、今回発売をするプレミアム商品券についても今年度いっぱいの使用期間ということなのでしょうか。できれば少し延びれば便利かなというふうに思っておりますけ

れども、どうなのでしょう。

○産業課長（細川正善君） 今回のプレミアム商品券については、9月1日から年明けの2月28日までを使用期間というふうに予定しております。

○8番（山口明生君） 5ページの12節委託料のところでは地酒古平新製品開発業務委託料というのがあるのですが、これ地酒古平の事業、そもそもが順調で、もっとさらに事業を伸ばしていくという前向きな部分なのか、若干イメージと違って、もう少しこ入れが必要で、こういう新製品の開発というのをやるのか、それを聞かせてください。

○総務課長（松尾貴光君） 純米吟醸造って大変好評でございます。さらに高級な純米大吟醸を造って、セットで贈答品だとかにできるようにと。まして名前も古平というお酒の名前ですので、うちの町のPRにも大きく寄与しているのかなと思いますので、発展的にといいますかさらに地域ブランドの向上のために取り組みたいという意思でございます。

○8番（山口明生君） すみません。私日本酒あまり飲まないものですから、分からないので、お聞きしました。

あと1つ、18節の負担金補助及び交付金のところで漁協経営継続緊急支援事業補助金というのがあります。これに関しては今漁協でやっている既存の事業をこ入れするような形になるのか、それともこの機会に新しい何か事業を進めるお考えなのかお聞かせください。

○産業課長（細川正善君） 今回の事業につきましては、現在やっている事業を道と町で道2分の1、町4分の1で補助するものです。具体的には中学校の横でサケの卵のふ化、さらにはサケの稚魚の養殖をやっているふ化場の運営費と新しくサケの生けす、海中養殖の生けすを買う事業であります。

○1番（木村輔宏君） 18のこの地域の交通の関係なのですけれども、これは中央バスの関係で、これは非常にいいことだと思うのですけれども、ただ年寄りが病気だとか何かなったときに遅い時間帯に、早い時間帯に車がなくて困っている。例えばというよりも、交通関係でタクシーとかないよという、そういう対応はしないのですか。

○総務課長（松尾貴光君） 今回の予算についてはバスのみです。昨年度から、昨年度って今2か年目なのですが、3年間かけまして地域公共交通網形成計画というのを今策定中です。その中には地域の中央バス、地域の交通をやっている大伸さん、あとそれとつばめ交通、この3社も実際入って、オブザーバーとして運輸局とかも入って、どういう交通体系がいいのかというのを今、今年度いっぱい検討しようと思っておりますので、その中で十分に検討させていただければと思います。

○議長（堀 清君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第38号 令和2年度古平町一般会計補正予算（第3号）を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第39号

○議長（堀 清君） 日程第5、議案第39号 古平町公共下水道条例の一部を改正する条例案を議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長（高野龍治君） ただいま上程されました議案第39号 古平町公共下水道条例の一部を改正する条例案について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、下水道使用料の減免を実施するに当たり所要の条例改正をするものでございます。

次のページをお開きください。中段の第42条第2項につきましては、減免を受けようとする者は申請書を町長に提出するというふうになっております。そのため、利用者は必ず申請が必要となってしまいます。そういったことから、今回の新型コロナウイルス感染症に関連した全利用者を対象とした減免では手続きが煩雑かつ利用者の利便性に欠けることから、申請なしでも減免できるようにする必要があり、第42条第2項を削る改正をしたものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 全利用者対象になりますから、個人も団体も含めてということになると思います。それで、簡単に言えば全世帯が申し込めば減免になるということなのでしょう。具体的にどれくらいの額といたしますか、基準でそれがされるのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 今回の減免につきましては、今この条例改正は下水道ですけれども、水道と下水道の減免をするということで、その減免の内容については、先ほど補正予算のほうで説明ありましたけれども、超過料金の半分について減免しますよというものです。それで、全利用者が対象だということで、改めた申請は求めません。町のほうで一律で減免してしまいます。金額につきましては、先ほどの補正予算で説明した額、その部分が減免になる額とさせていただければと思います。

以上です。

○議長（堀 清君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第39号 古平町公共下水道条例の一部を改正する条例案を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第40号

○議長（堀 清君） 日程第6、議案第40号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（和泉康子君） ただいま上程されました議案第40号 財産の取得について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして議会の議決を要する財産の取得または処分は予定価格700万円以上の買入れまたは売払い契約とされているため、提案するものでございます。

内容につきましては、去る7月28日指名競争入札を行ったものでございます。

それでは、議決いただく内容を説明いたします。

1、財産の種類及び数量、古平町立診療所エックス線装置等一式。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格1,155万円。

4、契約の相手方、小樽市港町4番3号、株式会社ムトウ小樽支店支店長、立野拓志。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第40号 財産の取得についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第41号

○議長（堀 清君） 日程第7、議案第41号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○教育次長（本間克昭君） ただいま上程されました議案第41号 財産の取得について提案理由の説明を申し上げます。

議案9ページをお開きください。本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産ですが、記といたしまして、財産の種類及び数量は古平町立学校情報通信機器一式でございます。

契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。

取得価格ですが、1,261万2,600円でございます。

契約の相手方は、古平郡古平町大字新地町58番地1、岩谷電機店、岩谷英春でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○4番（寶福勝哉君） 通信機器が一通りそろう時期など、現段階で分かっている範囲でよろしいので、教えてください。

○教育次長（本間克昭君） 予定といたしましては、2月末までに物が入れられるかどうかというのが今、全国的に同じ事業で進んでいるものですから、台数確保にちょっと苦労するだろうという予想があります。

○3番（真貝政昭君） この入札結果の報告書を見ているんですけども、5社のうち1社が予定価格をはるかに、約5倍の札を入れています。それで、伺いますけれども、この通信機器という事業に関して、予定価格よりも、ほぼ近い落札率で落ちたのですけれども、定価というものはあるのですか。伺いたいのですけれども、この1社だけ額を飛び越えて入れているの、町のほうで指名したのでしょうか。あまりにも数字が法外で、こういう事態は一体どういうふうに見ているのですか。

○教育次長（本間克昭君） 入札に参加させる際に数量、積算、根拠等を示しているのですけれども、それとこの端末につきましてはほぼほぼ定価が、1台につきの定価はあると思います。今回この5,700万という金額につきましては、業者さんの設計ミス、計算ミスだと思われれます。ただ、それについてはあくまでも想像でしかありません。

○3番（真貝政昭君） 競争させるのですから、指名業者選定に当たって町のほうで責任を持って指名するのですけれども、この会社というのは誠実な会社なのですか。

○教育次長（本間克昭君） 指名届も出されていて、そして指名業者として町で選定している業者ですので、それとあと他の公共団体等でも受注を受けている誠実な会社だと思います。

○1番（木村輔宏君） 今の関連するのですけれども、入札の件で古平から岩谷電機さんしか入っていません。だけれども、古平にも電機関係の仕事をしている方があと何社かおるのですけれども、これはどういうふうな形で決めるのですか。

それと、もう一つはこの入札で落とした方は、私も商売しているので、ちょっと言いづらいのですが、この方だけがこの学校通信のこういう機材を扱えるのか、それともほかの古平に電機屋さんもいるのですけれども、そういう方々が扱えないのか、それでもって入札に入っていないのかちょっと聞きたいのですけれども。

○教育次長（本間克昭君） 今回のこの契約につきましては、物品の購入でございます。電気機器の物品の購入の指名届の出ている町内の業者が岩谷電機店さんだけでございます。

それと、電機店、ほかにあるのですけれども、工事では指名届の申請出ているのですけれども、物品に関しては岩谷さんだけなので、町内の業者、岩谷さんだけの指名となっております。

○議長（堀 清君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第41号 財産の取得についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（堀 清君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第3回古平町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時36分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員